

子育て支援住宅を新たに整備する場合

200万円 助成

共働きで子育てしやすい街総合ランキング



2015年



2016年



2017年

(日経DUALと日本経済新聞社の共同調査)

都内唯一!

3年連続3位以内

福生市では、東京都が独自の基準に基づいて認定する「東京都子育て認定住宅」のうち、福生市内に新たに賃貸集合住宅を整備する場合に、その**整備費用の一部(上限200万円)を助成**する事業を実施しています。

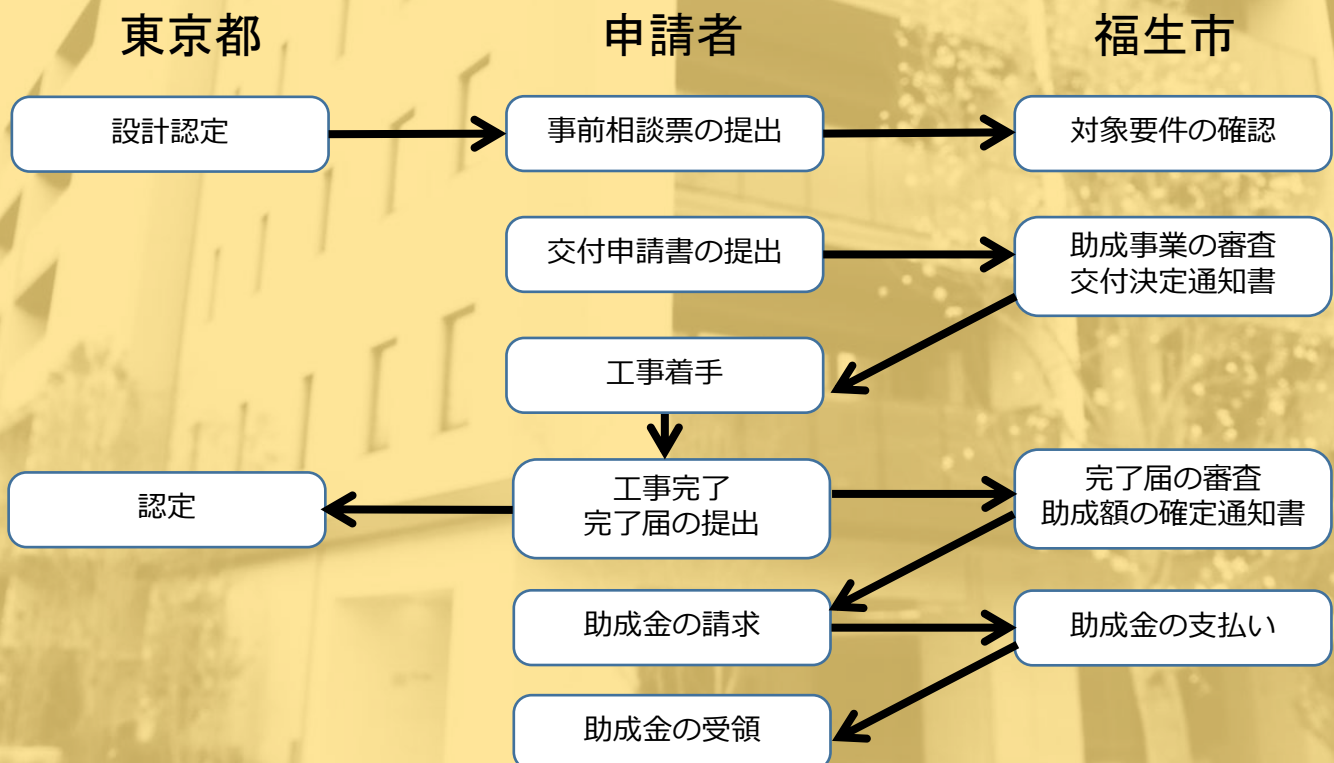
助成の主な要件

- 東京都子育て認定住宅の設計認定を受けた住宅であること
- 新築賃貸集合住宅であること
- 住戸専用面積が60㎡以上であること
- 市税を滞納していないこと

助成対象工事

- ① 共同設備の整備
- ② 住宅共用部分の整備
- ③ 子育て支援施設の整備

◆申請から助成までの流れ



東京都子育て支援住宅認定制度とは

東京都は、居住者の安全性や家事のしやすさなどに配慮された住宅で、かつ子育てを支援する施設やサービスの提供など子育てしやすい環境づくりのための取組をおこなっている優良な住宅を「東京都子育て支援住宅」として認定を行っています。



認定を受けた住宅は東京都のホームページ等でもPRを行います。この認定を受けるために行う賃貸集合住宅の新築工事のうち、共同施設等の整備に係る費用の一部を助成するのが、「福生市子育て支援住宅整備助成金」です。

東京都子育て支援住宅認定基準の概要

認定基準	主な項目	新築集合住宅	
		必須項目 (全ての基準に適合)	選択項目
立地に関する基準	<ul style="list-style-type: none"> 子育てひろば等子供が遊べる施設等の周辺立地 保育所、小学校、学童クラブなどの施設の周辺立地 医療施設の周辺立地 商業施設や子連れで気軽に利用できる飲食施設等の周辺立地 自治会などによる防犯、防災活動などが行われている地域 	1	4項目のうち 1項目以上適合
住戸内に関する基準	基本性能等に関する基準	43	16項目のうち 8項目以上適合
	単位空間別の基準		
共用部分に関する基準	基本性能等に関する基準	12	3項目のうち 1項目以上適合
	単位空間別の基準		
子育て支援施設やキッズルーム等の設置、子育て支援サービスの提供に関する基準	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援施設、キッズルーム、集会室・交流スペース、屋外スペース 保育施設と連携した育児相談、一時預かりサービス 医療施設と連携した夜間診療、訪問診療 ベビーシッターなどの訪問保育サービス 入居者イベント、地域交流等 子育て支援サービスの情報提供等 	0	6項目のうち 1項目以上適合
区市町村からの意見の反映に関する基準	区市町村からの意見を反映した子育て支援施設等の設置又は子育て支援サービスの提供	0	1
管理・運営に関する基準	<ul style="list-style-type: none"> 住宅計画、募集から入居までの配慮事項 入居要件等の設定における配慮、募集時・入居時の情報提供 子育て支援サービスの提供における配慮 安心して日常生活を送るための配慮事項 基本的なルールの継続的な周知徹底、子育て支援情報等の継続的な提供 コミュニティ醸成のための配慮事項 居住者間交流、地域の方との交流の機会創出 	6	1
合計		62	全31項目のうち 12項目以上適合

東京都子育て支援住宅のイメージ

